

令和8年6月9日

区 長  
自治組合長 各位  
隣組長

日本赤十字社 駒ヶ根市地区長  
駒ヶ根市長 伊藤 祐三

## 日赤活動資金のご協力のお願い

平素より、赤十字事業をはじめ市政全般に関し、ご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。近年、日本国内では多くの自然災害が発生しており、日本赤十字社は様々な支援活動を行っています。昨年元旦に発生した能登半島地震やその他の自然災害による被災者へ積極的な支援活動を行ってきました。また世界に目を向けるとウクライナ人道危機の終息が見えない中での、イスラエル・ガザの大規模な武力紛争など、これらによる人道危機に直面した人々の支援活動も行ってきました。これらの活動は、皆様からご協力頂きました日赤活動資金によって支えられています。

つきましては、今年度も地域の皆さまに日赤活動資金の納入のご協力をお願いしたいと思っております。今後も日赤が人道的支援を続けて行けますよう皆様からの温かいご支援を是非とも宜しくお願い致します。日赤活動の詳しい内容はカラー案内チラシをご覧ください。

区長様をはじめ区の役員の皆さまには大変お世話になり御礼申し上げます。大変お手数ですが、何卒趣旨をご理解頂き下記のとおり取りまとめを宜しくお願い致します。

1、目標額 お一人500円以上を目安にご協力頂いております。

2、取りまとめについて

- ① 隣組長さんは 7月18日(土)を目安に自治組合長さんへ。  
集金用封筒(隣組ごと)にて、集金をお願い致します。集金後に、封筒と領収書希望者名簿を自治組合長さんまでお願いします。
- ② 自治組合長さんは 7月25日(土)を目安に区長さんへ。  
自治組合長さんは、自治組合用取りまとめ袋(赤いチャックの透明袋)に各隣組からの集金用封筒と領収書希望者名簿を入れて現金と集計票と一緒に区長さんまでお願い致します。
- ③ 区長さんは、8月5日(水)を目安にお振り込み下さい。  
各自治組合からの現金が集まりましたら、別紙振込書にて入金をお願いします。振り込み後に赤いチャックの透明袋を区長様用の黒い通い袋に入れて、市役所福祉課まで提出をお願い致します。

### 【領収書発行について】

領収書を希望される方には、日赤駒ヶ根市地区発行の領収書を発行致します。  
ご希望の方には、別紙「領収書希望者名簿」に記入してもらって下さい。  
なお、領収書は税の控除のためなど、特別必要な場合に発行しております。  
後日、日赤駒ヶ根市地区より直接個人へ発送されます。発送時期は、年末頃になります。  
(参考)日本赤十字社に対して、一定金額以上の寄付を頂いた場合は、税控除の対象となります。(※個人については、2,000円以上)詳しくは、日赤長野県本部又はお近くの税務署、税理相談室や税理士等にご確認下さい。

市役所 福祉課 社会福祉係 扱  
TEL83-2111 内線311,313 FAX83-8590  
e-mail: shakai-fu@city.komagane.lg.jp

市民の皆さまへ

日本赤十字社 駒ヶ根市地区長  
駒ヶ根市長 伊藤 祐三

## 日赤活動資金のご協力をお願い

平素より、赤十字事業をはじめ市政全般に関し、ご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。近年、日本国内では多くの自然災害が発生しており、日本赤十字社は様々な支援活動を行っています。昨年元旦に発生した能登半島地震やその他の自然災害による被災者へ積極的な支援活動を行ってきました。また世界に目を向けるとウクライナ人道危機の終息が見えない中での、イスラエル・ガザの大規模な武力紛争など、これらによる人道危機に直面した人々の支援活動も行ってきました。これらの活動は、皆様からご協力頂きました日赤活動資金によって支えられています。

つきましては、今年度も地域の皆さまに日赤活動資金の納入のご協力をお願いしたいと思っております。今後も日赤が人道的支援を続けて行けますよう皆様からの温かいご支援を是非とも宜しくお願い致します。日赤活動の詳しい内容はカラー案内チラシをご覧ください。

【目標額】 お一人500円以上を目安にご協力頂いております。

皆さまからの温かいご支援により赤十字事業は成り立っております。

地区役員さまより依頼がありましたら、集金用封筒にお名前をご記入頂き、  
目安としてお一人500円以上のご協力を宜しくお願い致します。

### 令和7年度 日赤駒ヶ根市地区の日赤活動資金実績

日赤長野県支部からの目標額	4,456,000	円
駒ヶ根市地区納入実績額	2,949,350	円
駒ヶ根市の目標達成率	66.2%	

- 【使い途】
- ① 地区ボランティア活動（防災訓練や地区行事、講習会参加など。）
  - ② 区長会補助金（地区活動助成）
  - ③ 救急法普及活動費用（地区への救急法講師派遣・救急訓練費など。）
  - ④ 備蓄品購入（救急用備品、備蓄品購入など。）
  - ⑤ 災害等資金積立金

○日赤は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民など協力して救護活動するなど、赤十字活動は地域と密接な関わりを有しています。

### 【領収書発行について】

領収書を希望される方には、日赤長野県支部駒ヶ根市地区発行の領収書を発行致します。  
ご希望の方は、別紙「領収書希望者名簿」に記入して下さい。

なお、領収書は税の控除のためなど、特別必要な場合に発行しております。


後日、日赤駒ヶ根市地区より直接個人へ発送されます。発送時期は、年末頃になります。  
(参考)日本赤十字社に対して、一定金額以上の寄付を頂いた場合は、税控除の対象となります。  
(※個人については、2,000円以上)詳しくは、日赤長野県本部又はお近くの税務署、税理相談室や税理士にご確認下さい。

市役所 福祉課 社会福祉係 扱

TEL83-2111 内線311,313 FAX83-8590

e-mail: shakai-fu@city.komagane.lg.jp

区長様用

 日赤活動資金 集計票

取扱者氏名\_\_\_\_\_

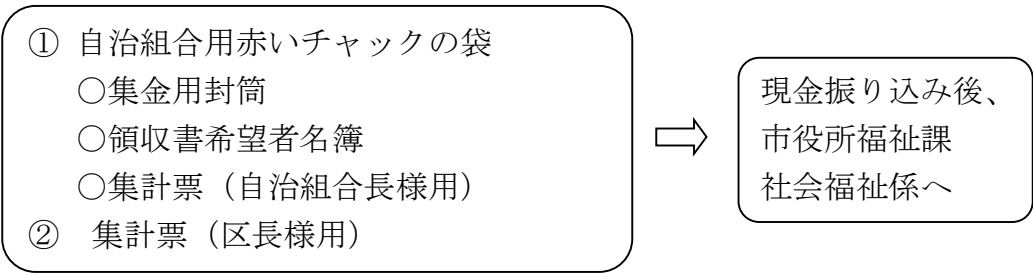
地区名		
集計	件数	(記入不要)
	金額	円

**\*\* 区長様へお願い \*\***

集計票の集計金額と現金が一致しているのを確認してください。

上伊那農協金融で、添付の振込用紙にて入金をお願いします。

各自治組合からの集金用の封筒が入っている赤いチャックの透明袋は、大変お手数ですが黒い通い袋に入れて市役所までお持ちください。



※全て、区長様用黒い通い袋に入れる

# 自治組合長様用

## 日赤活動資金 集計票

取扱者氏名\_\_\_\_\_

区・自治組合名		
集計	件数	(記入不要)
	金額	円

**\*\*自治組合長様へお願い\*\***

集計票の集計金額と現金が一致しているのを確認してください。

各隣組ごとの集金用封筒は、自治組合用赤いチャックの透明袋に入れて現金と一緒に区長様へご提出ください。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ① 集金用封筒         | 現金 |
| ② 領収書希望者名簿      |    |
| ③ 集計票 (自治組合長様用) |    |



区長様へ提出

※①～③全て、赤いチャックの袋に入れる



# 想いの力を、 救う力に。



 日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

災害や紛争、貧困や感染症で  
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。  
私たちを動かしているのは、  
この強い想いなんだ。  
あなたの想いを赤十字と一緒に、  
救う力に変えませんか。

**赤十字は、  
動いてる!**  
with You

 日本赤十字社 長野県支部  
Japanese Red Cross Society



**ポイント1**

2027年  
日本赤十字社は  
創立150年を迎えます

- 1877 明治10年 「博愛社」を設立  
佐野常民、大給恒らにより設立  
西南戦争で負傷者を救護
- 1886 明治19年 博愛社病院を開設  
【医療事業（赤十字病院）のはじまり】
- 1887 明治20年 社名を「日本赤十字社」に改称  
「日本赤十字社篤志婦人会」設立  
【赤十字ボランティアのはじまり】
- 1888 明治21年 磐梯山噴火災害に医師らを派遣  
【災害救護のはじまり】
- 1890 明治23年 救護看護師の養成を開始  
【看護師養成のはじまり】  
トルコ軍艦遭難事故で救護活動  
【国際活動のはじまり】
- 1914 大正3年 夏季児童保養所を運営  
【社会福祉事業のはじまり】
- 1922 大正11年 少年赤十字団が誕生  
【青少年赤十字のはじまり】
- 1926 大正15年 衛生講習会を開始  
【救急法等の講習事業のはじまり】
- 1952 昭和27年 日赤血液銀行を開設  
【血液事業のはじまり】

**日本赤十字社の使命**

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

**ポイント2**

**赤十字活動資金**



ありがとうございます!



平時

1



日本赤十字社に  
ご寄付が届きます

皆さまからの  
ご寄付 (赤十字  
活動資金)

少しでも体を休めて  
いただくために。



救援物資の配布



被災地での活動

4



被災地で行う活動 1



医療救護

被災地で行う活動 2



こころのケア

5



〈その他の赤十字事業の主な財源〉 医療事業（赤-

**ポイント3**

2026年  
赤十字救急法講習誕生

とっさの手当てが



救急法



水上安全法

# 活動を、これまでも、そしてこれからも続けていきます

## 資金の使い道

皆さまからのご寄付は、ここでご紹介する「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う様々な活動に大切にに使わせていただいています。

**1 備え**  
災害時に迅速に対応するため、災害救護訓練、資機材の整備、ボランティア育成等を行っています。



災害救護訓練



ボランティア育成



日頃やめていないことは、いざという時にできない。



様々な機関と連携し、連携します。

### 救援物資の備蓄



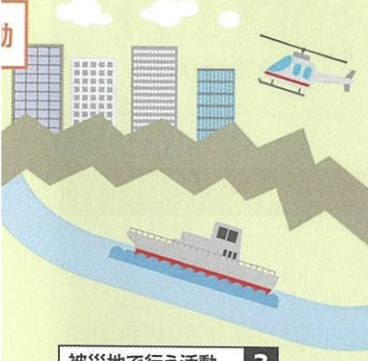
### ■主な救援物資

- 緊急セット
- 安眠セット
- 毛布

## 3

# 災害発生

日本赤十字社が  
総力をあげて対応



### 被災地へ出発



すばやく！  
正確に！

### 被災地で行う活動 3



輸血用血液の供給

医療救護班や救援物資は、陸、海、空、様々な手段で被災地へ



準備完了！



ボランティアと共に必要な物資を準備



全国の赤十字が連携し、被災地に向けて職員を派遣する準備をします。

## 未来へつなげる

過去の災害救護で培った経験を忘れず、つなげていきます。



きげんはっけん！



子どもたちへの防災教育



今後、発生が予想される  
大規模災害に  
備えるためにも...

赤十字活動資金に  
あたたかいご協力を  
お願いします

病院）＝診療報酬、血液事業（血液センター）＝血液製剤の供給収入、社会福祉事業（乳児院）＝措置費収入等

## 100年

皆さまからのご寄付を活用して、健康で安全な生活を送っていただくための講習を県内各地で開催しています。

### “いのち”を救う



高齢生活支援講習



幼児安全法



避難所体験ゲーム



ほうさいまちがいさがし  
きげんはっけん

### “いのち”を守る防災教育



申し込み方法など詳細はこちらから

## 日赤活動資金と義援金の違い

### ■日赤活動資金とは

赤十字の活動を支えるお金

皆様からいただくご寄付は、災害救護や防災教育などのちと健康、尊厳を守る赤十字活動に使わせていただいています。



### ■義援金とは

被災された方々へ贈るお金

被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額をお送りし、市区町村等を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。



## 寄付方法のご案内

### 自宅の玄関

自治会や赤十字奉仕団等の皆様のご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。

### 口座振替・クレジットカード・オンライン決済

預金口座からの振替により定期的に納入していただけます。詳細については、日本赤十字社長野県支部ホームページ「寄付する」のページをご覧ください。



税制上の  
優遇措置

〈個人〉所得税、個人民税などの控除  
〈法人〉法人税の控除  
※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。

### 市町村窓口

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。

### 遺贈・相続財産

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。

各市町村の赤十字事務局で受け付けした会費等の情報は、地域の実情に合わせて、登録・管理をしています。



〒380-0836 長野市南県町1074  
TEL:026-226-2073  
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>

詳細はコチラから

日赤長野県支部 検索



## 日赤活動資金申込書

日本赤十字社

太枠内をご記入ください

金額	円	申込年月日	令和 年 月 日
住所	〒 -		
氏名	フリガナ		
地区名 町会名等	【地区】： 【町会】： 【組等】：	取扱者印	

## ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社

領収書	
金額	円
氏名	様
上記金額を領収しました。	
令和 年 月 日	
取扱者印	
日本赤十字社長野県支部	

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。